

# 【A】 <意見書（医師記入）>

## 意見書（医師記入）

施設長 様 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 生

入所児童氏名 \_\_\_\_\_

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	インフルエンザ※
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症※
<input type="checkbox"/>	感染性（ウイルス性）胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱）
<input type="checkbox"/>	アデノウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎（はやり目）
<input type="checkbox"/>	麻疹（はしか）※
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ感染症
<input type="checkbox"/>	単純ヘルペス歯肉口内炎
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹しん
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）
<input type="checkbox"/>	その他（ _____ ）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_

※必ずしも治癒の必要はありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することができます

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いいたします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状の回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出してください。

## 【A】 医師が意見書を記入する感染症

感染症名	感染しやすい期間(※)	登所(園)の目安
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること（乳幼児にあっては、3 日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること
感染性（ウイルス性）胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間を経過していること
RS ウイルス感染症	呼吸症状のある間	呼吸症状が消失し、全身状態が良いこと
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失してから 2 日を経過していること
アデノウイルス感染症	発熱、のどの痛み赤み等が出現した数日間	発熱、のどの赤み等の主な症状が消失してから 2 日を経過していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
麻疹（はしか）※	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
風しん	発しん出現 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること。又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
マイコプラズマ感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
単純ヘルペス歯肉口内炎	水疱が形成している間	よだれが止まり摂食が可能であって、全身状態が良好であること
带状疱疹しん	水疱が形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師より感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に揭示できない感染症については（－）としている。